

保存版（更新版）

京都市立北総合支援学校
中 央 分 校
校 長 藤田 昌資

気象に関する非常措置についてのお知らせ

北総合支援学校中央分校におきましては、台風等により京都市（※テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「暴風警報」「特別警報」が発令された場合に加え、「格致学区への避難指示」（※以下「避難指示」）が発令された場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ・ラジオ・インターネット等の情報に注意してください。学校からは、保護者連絡ツール「すぐる」（登録者）や学校ホームページ等でお知らせします。

記

1 「暴風警報」「避難指示」について

登校前に「暴風警報」「避難指示」が発令された場合、解除されるまで登校を見合わせ、自宅待機させてください。

	「暴風警報」「避難指示」発令と解除	登下校の対応（スクールバスの運行）について
(1)	午前7時までに解除された場合	・登校時、下校時とも平常通りの運行
(2)	午前8時までに解除された場合	・登校時は、1時間遅れてバスを運行 ・下校時は、平常運行 ※11:40下校日の場合は「臨時休業」
(3)	午前9時までに解除された場合	・登校時は、2時間遅れてバスを運行 ・下校時は、全校一斉<15:20>バス発で運行 ※11:40下校日の場合は「臨時休業」
(4)	午前9時段階で発令中の場合	「臨時休業」

※部分自主通生及び自主通学生の対応も上記（1）～（4）と同様ですが、状況によっては保護者が付き添うなど生徒の安全確保をお願いします。

【スクールバス運行中（登校時）に「暴風警報」「避難指示」が発令された場合】

- ① すでにバスに乗車している児童生徒は、そのまま学校に向かいます
- ② バス停で待っている場合は、発令されたことを乗務員が伝えますので、保護者と一緒に家に帰ってください
- ③ 部分自主通生が一人でバス停で待っている場合は、バスに乗車し学校に向かいます
- ④ まだ家を出ていない場合は、そのまま自宅で待機してください

2 『特別警報』について

登校前に『特別警報』が発令された場合は、命を守る行動を取ることを優先し、解除されるまで登校を見合わせ、自宅待機させてください。

	『特別警報』発令	登下校や児童生徒の対応について
(1)	下校から午前0時までに発令された場合	・翌日を「臨時休業」
(2)	午前0時から登校までに発令された場合	・当日を「臨時休業」
(3)	在校中に『特別警報』が発令された場合	・直ちに「臨時休業」 ・下校の安全が確認できるまで、原則として児童生徒は学校で待機

3 氾濫、大雨または土砂災害に係る警報又は危険警報が発令された場合

気象状況により、大規模かつ長時間にわたる浸水、土砂崩れ、洪水等が予想され、全市規模で避難指示が発令されている場合やその可能性がある場合は、教育委員会の判断により臨時休校となる場合があります。その場合は、保護者連絡ツール「すぐーる」（登録者）や学校ホームページ、電話等でお知らせします。

4 その他

- ・登校中や授業中に上記警報（「暴風警報」「特別警報」「避難指示」等）が発令された場合、下校時刻の変更やお迎えをお願いする可能性があります。お迎えをお願いする場合は、原則として、児童生徒は学校に待機し、事前に“緊急時引渡カード”でお知らせいただいている〔引き取り者〕に引き渡しを行います。

※自主通学生を含め、全家庭〔引き取り者〕によるお迎えをお願いします

※“緊急時引渡カード”に記載のない方がお迎えに来られた場合は、保護者の方に確認が取れるまで引き渡しを行うことができません。

- ・「大雨警報」発令は休校ではありません。ただし、気象状況により、大雨警報等の長期間の継続が見込まれる場合、教育委員会の判断により、臨時休業となることがあります。
- ・冬期の降雪時：積雪や路面凍結による交通等への影響で臨時休業となる場合があります。